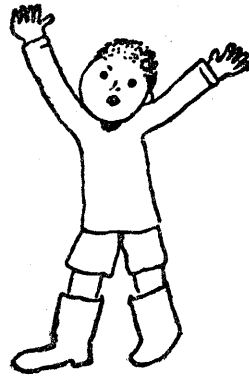


幼 児 の

冬期に於ける健康について



竹 村 一

今夏徳島県主催の夏季講習にお茶の水の及川先生と何年ぶりに御一緒になり旧交をなつかしんだ事であった。其節も「健康保育」という話題が出た事であったが、そんなことがきっかけになって編集部からの御申越で此の稿を書く様になった次第である。盛夏八時間の講義で徳島県の幼稚園の先生方は何とか「健康保育の本質」をつかんで納得して下さったことであるが、どうも私の眼からみると多くの幼稚園での健康

保育というとは何か家庭看護法や応急手当という事の様に見えるおる様な感じがする。之は要するに「健康保育」というものの本質が判っていないからであろう。否「健康」ということに就てはつきりした認識がないからだと考える。幼児教育のいろいろの雑誌に健康保育に就てのっているのを見ても、多くはこの種類である。例えば夏であると寒冷の話、たべもの話等々と冬であると風引きの予防、しもやけの手当等

々という様なものである。勿論、こうした事は大切な事であるの言うまでもない。先目もある幼稚園教育研究会に出席した健康保育班の先生が帰県される途すがら立寄られての話しに、「研究会では幼稚園ではどんな薬を備えつけたらよいか、どういふ時にはどんな手当をすとかという様な研究でちつとも健康保育の本質的な研究はなかつた」とこぼしておられた。私の大学では、特に健康教育即健康保育に就て二単位の講義をしてあるからこんな話も私にされた事であろう。

幼稚園に限らず小学校でも中学校でもそうであるが、健康教育（保育）というとは何か医学殊に衛生ということをも単に教育の場持込んで来て教育にはりつけた様なことになり易い。教育という行動、或は教育としての立場に医学を持込んで寄木細工的にしないで、教育のフルイにかけて教育として取扱うことを忘れている場合が屢々ある。だからみると或は聞いていると、まるで家庭看護法の話かと思われる時が度

々ある。

そこで編集部からの依頼も或はこうした風邪ひきについて書いて欲しいという意図であつたかも知れないが、私は幼稚園の先生方は教育という立場に立つていられる關係上、先ず健康保育という教育の本質を明らかにしてから冬期に於ける健康の問題をのべてみたいと思う。ここで「健康の本質」或は「健康保育の本質」という問題を書こうと数ヶ月の紙面を割いてもらはねばならないからやめることにして、只少しばかり「健康の本質」の中で最重要である点を述べてから与えられた題にうつつてゆきたい。

幼稚園教育でよく聞くことは幼児の生活指導という言葉であるが、実際にはたして幼児の生活指導という事が行われているだろうかと思う時がある。遊戯、リズム運動、絵画等々では成程、最近は特に幼児の生活指導として目ざましい進展をみせて来たことは事実である、只々健康保育とか、観察とか人間関係の指導という点等ではどうで

あろうか、はたして幼児の生活指導という途がたどられているだろうか。一例をあげてみると先日も幼稚園で話題になつて私に質問された事であるが、『或先生が幼稚園の夏の健康保育に「夏は寢冷をするから昼も夜も腹巻をしろさい」と幼児を指導すると云われたがそれでよいですか』というのであつた。私はその時こう答えた、『それは腹巻は夜だけふとんからとび出て寝びえするからするのです、昼は腹巻なんかしてしていると汗をかいて腹巻のところに皮膚があせもが出来て困りますよ、それだけでなく氣候の關係で昼間腹巻をすることは胃腸が過度に鬱熱状態になつて反つていけませんね』と。そして更に私はこう付け加えた『もつと幼稚園の先生は幼児身体の生理現象環境の医学的研究をせねばいけませんね』と云つておいた。

さて本論にかかりますが「健康の本質」という事は一体どういう事かということをお述べたいが、其本質の一番大事なることをここでは少しばかりのべることにする。「健

康」とは生活の表現様相に名づけた言葉である、という事とが先ず第一に考えねばならない事である。そこでそれなら生活とは何かという事になる。生活とは主体(幼児)が環境(地域の自然と社会)との間の緊張關係に於て交互に起る刺戟と反応現象である。健康とは従来屢々考えられておつた様に単に体重が増すとか、顔色がよいとかという様ないくつもの条件の集合で片付けられるものではなくて、幼児とその環境との間に起る生活行動の表現様相の正常をさしていうのであつて、こうした体重の増加とか食欲の増進とか、いう事はその様相の一つであると考えねばならぬ。即生活行動の表現様相を觀て健康であるとか、どうも健康でないとかという言葉が出るわけである。ここで主体と環境との關係即幼児とその幼稚園の設備や自然の環境或は先生や友達との社会環境、更に其地域の自然環境(例えば氣候、地勢等)社会環境(社会家庭等)等との關係に於ける生活行動の表現を通して健康への生活指導がなされなけ

ればならない事である。之が所謂健康保育である。

健康保育も絵画に於てなされつつある幼児の生活指導と同様に健康（主体と環境との関係に於ける生活行動の表現様相に立脚して）についての生活指導がなされなければならぬ。だから例えば健康保育に於ける手洗いの習慣養成ということにしても単に手を水につけるといふ事ではない。一人一人の生活を指導するという事でなくてはならない。どの幼児も皆一律な生活ではない、一人一人がその手のよこれ具合も異なり、手の動かし方は異っておる。一人一人に適した手の洗い方を指導するその時爪の事もみてやる。そして手は洗ったらきれいになる、洗ったけれどもまだ土がついている、もう一度きれいに洗いましようという（むづかしい言葉でいえば判断を通してより高次への生活）様に考えさせること所謂僅か乍らも主体性にもとづく指導がなかつたら手洗いといふことは単なる器械的な事になってしまつて、今云つた様にしまいに

は手を一寸水につけて来たという手洗ひになつてしまふのである。

ここまで書いて来て、何とか少しは私の言いたい事も判つて下さつたことかと考えるが、ここで文部省の「指導要領の適当な環境を考へて」ということも「心身の発達を助長する」という二大眼目ははっきりして来ることになる。

そこで健康は「主体と環境」との間に起る生活の行動様相であるから何としても主体側としての幼児に就て先づ知つて置く事が第一条件である、絵画指導にしてもこの幼児はどんなに絵を通して自己表現をするかということが第一に知つておかねばならぬと同様にこの幼児はどういう生活表現をするかという行動の健康観察ということが第一である、それだから一方からいうと健康保育は幼児教育のすべての面に關聯をもつといふことになる。（例えば明石市立播陽幼稚園長内匠先生の絵画に於ける健康教育と云われる様に）。

幼児の生活観察といふことは健康保育に

限らずあらゆる面で先づ最初になされることである。例えば徳島市立佐古幼稚園長板東先生の保育指導案の第一行目にはまづ幼児の生活観察をということがのつてある。幼児一人一人の體質的傾向——皮膚が弱いとか、胃腸が弱いとか、風邪を引き易いとか神経過敏であるとかといふことを大体知つておかねばならぬ。或は生活習慣に就て家庭と連絡して食欲、便通等々に就て出来るだけ早く一人一人の幼児に就て知つておくことが生活指導の第一段階である。次は地域環境である。幼稚園の設備、友達との關係、地域の氣候、地勢、更に社會關係、家庭關係等について知らねばならない。ここで与えられた題の「冬期に於ける健康」に筆を移そう。

今迄述べた様に先づその幼稚園の建つてある所の冬の氣候に就て知らねばならぬ、何月の何日頃から温度はどうなる、湿度はどうなる、地勢上幼稚園は街の中央か、田園か、山か海辺かそれによつて風はどんなに吹くか等々について予め知つておく、そ

して社会環境として土地の状況、家庭の経済的、文化的面の程度も知っておく事が必要なことである。勿論幼稚園は冬期に対して適当な環境として設備されてあるかという事を検討しておかねばならぬ事は言うまでもない。一方では一人一人の幼児(主体)の体質、習慣、生活等についての観察によつて個人性を知っておかねばならない。

そこで幼児の冬の生活に於ける健康に就て述べることにするが、まず大抵の先生は冬の健康生活というと、厚着をしない、霜やけの予防、暖房の問題という様な事をとりあげる。人間の健康ということの本質を見究めないで肩が痛むから按摩膏を貼るといふ様な事では、いつ迄たつても健康人にはなれぬというのと同じで、例えば霜やけが出来たから手当をするとか予防の場合でもどの幼児もどの幼児も十把一からげという具合にはいかぬ。厚着をする習慣をつけないという事も同様である。勿論この様な事も大切であろう然しその一歩前に、霜やけの出来る理由、その一人一人の幼児の体

質と環境(その幼稚園のある土地の氣候)との關係を知っておかねばならない。幼児の家庭生活、幼児の体質等から霜やけになる素因を調べておいて、その地域の温度の下降によつて起る寒さ、湿度の低下によつて起る冷さについて考えて、次にその為幼稚園の設備は適当な環境であるかどうか、設備は冬の生活に良いかということも考えてそこに健康な生活を営ましめる様に生活を指導せねばならない。

厚着の問題にしても、皮膚の鍛錬は冬するものではない、皮膚や粘膜の健康保育は夏にすることである、だから無闇矢鱈にどの幼児にも一様に厚着せぬ様になどと言う事にしたなら、或は幼児の中には風邪を引いて肺炎を起さぬとも限らぬ。温度が何度になればどうする、何度から下れば更に上から何かを着ねばならぬ、何度になったら採暖せねばならない。湿度が何%になると其時の温度と關係して口腔粘膜の注意が肝要だという様に、幼児(主体)と環境との關係に於ての生活を先ず考えてから冬の健康

問題を取扱わねばならない。

冬の健康は第一に幼児の消化器系統の教育を考えねばならない。偏食矯正ということも、正しい栄養をとる様にお母さんと相談をすること等も冬の季節にすることである。第二は皮膚、粘膜の保護である。ここで霜やけやひびあかぎれの予防も運動によつての血行を盛んにすることが基礎的問題である。ここに幼稚園に於ての冬の体育がある。そしてその環境の温度、湿度気流などを考えての防寒防冷である。例えば温度10°Cを下れば採暖すると一般に考えていても地域事情や湿度状況、気流關係を考えるときめねばならぬし、5°C近くなつたら暖房設備がなければ外套か何かを着たまま(厚着といわれるかも知れないが)保育をするとか云う様にこうした事を先にしてその後いろいろな予防法を考えねばならぬ。

次に健康問題に就て大切な事は適応という事である。春から夏に教育した皮膚や粘膜が冬に向うと同時に次第に氣候に順応す

る様に考えてやらねばならない。人間の適応作用は夏よりも冬の方がより良いものであるから、個人性に気をつけ乍ら、薄着の習慣えと漸次に順応させてゆかねばならない。冬でも暖い日は薄く、寒冷の日は厚くという様に、一樣に厚着はしない様になどと考えないで、幼児の個人性、環境の変化に対する適応生活に基いて考えてやらねばならない。暖房にしても必要以上に暖くならない様に常に気をつけるということ、災害の起らぬ様に安全教育の面で充分保護や注意をすると同時に設備を十分に点検することは云う迄もない。

幼児期は保護の時代であるが又一面自主的の芽を育てなければならぬ時代である。

要するに冬の健康については、冬の幼児の生活（主体としての幼児と環境としての自然、社会との関聯という事の上）に立って考え乍ら生活の指導をすることに依って幼児自身に自主的な芽ばえが伸びゆく様にせねばならない。其為には幼稚園の先生は一

方では幼児の身体に就ての研究、一面ではその地域環境についての調査を行い、その相關による幼児生活の実態を把握してその

健康への指導を行わねばならない。

（神戸大学教育学部教授）

——文部省よりの幼稚園教育要領案の発表について——

昭和29年10月12日より10月15日まで東京において、同じく9月28日より10月1日まで京都において、文部省の主催により開催された幼稚園教育研究集会において、参加各都道府県の代表者達に「幼稚園教育要領案」が配付され、説明があった。各代表者達は、これを各地方に持ち帰り検討することとなり、文部省でも、これを出来るだけ広く検討されることを望んでいる。

これは未だ原案にすぎないので既定のものと同視されることを恐れ本誌においては未だ全文は掲載しない。

▷ 幼稚園教育要領案目次 <

1. 教育の一般目標（省略）
2. 幼稚園の教育目標
3. 教育内容
(1) 健康 (2) 社会 (3) 自然 (4) 言語 (5) 音楽リズム (6) 絵画製作
4. 教育日時数（省略）
5. 教育課定の構成と運営（省略）
(1) 目標の設定 (2) 経験や活動の組織 (3) 年間計画と月計画及び週計画 (4) 教育課程の評価
6. 指導と指導結果の評価（省略）
(1) 指導 (2) 指導結果の評価